

令和8年第1回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和 8 年 3 月 18 日 水曜日						
招 集 場 所	笠置町議会会議場						
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者	開 会	令和 8 年 3 月 18 日 9 時 30 分			議長	西 昭 夫	
	散 会	令和 8 年 3 月 18 日 13 時 30 分			議長	西 昭 夫	
応（不応）招 議 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 議 員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8 名 欠席 0 名 欠員 0 名
	1	向出 健	○	5	山本勝喜	○	
	2	西 朋子	○	6	山本翔太	○	
	3	松本俊清	○	7	由本好史	○	
	4	山本麻也	○	8	西 昭夫	○	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 9 名 欠席 1 名
	町 長	山本篤志	○	会計管理者	石原千明	○	
	参 事 兼 希望のまち 推進課長 事務取扱	田中邦男	○	税 住 民 長 課 長	草水英行	○	
	参 事	前田早知子	○	保健福祉 課 長	岩崎久敏	○	
	総務財政 課 長	森本貴代	○	建設産業 課 長	植田将行	×	
	総務財政課 担当課長	吉田和秀	○	人権啓発 課 長	増田紀子	○	
	職務のため 出席した者 の 職 氏 名	議会事務 局 長	穂森美枝	○	課長補佐	井上卓弥	○
会 議 録 署 名 議 員	2 番	西 朋 子		3 番	松 本 俊 清		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和 8 年 第 1 回 笠 置 町 議 会 会 議 録

令和 8 年 3 月 9 日～令和 8 年 3 月 25 日 会期 17 日間

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 8 年 3 月 18 日 午前 9 時 30 分開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第 22 号 令和 8 年度笠置町一般会計予算の件
- 第 3 議案第 23 号 令和 8 年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件
- 第 4 議案第 24 号 令和 8 年度笠置町介護保険特別会計予算の件
- 第 5 議案第 25 号 令和 8 年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 6 議案第 26 号 令和 8 年度笠置町簡易水道事業会計予算の件

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和8年3月第1回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

なお、本日は、令和8年度当初予算案の説明、質疑を行います。質疑につきましては、全ての議案につき発言通告をされた議員を先に指名いたします。

発言通告者は、まず、通告内容に従い質疑をしてください。通告以外の質疑につきましては、後ほど行っていただきます。

議長（西 昭夫君） 日程第1、諸般の報告を行います。

町長から、行政報告の申出がありました。

これを許します。

町長。

町長（山本篤志君） 皆様、おはようございます。

議員各位におかれましては、連日にわたり、町政の諸課題に対し、熱心な御議論を尽くしていただいておりますことに、心より感謝申し上げます。まず、議長のお許しをいただき、追加の行政報告を行います。

1点目でございます。

建設産業課発注の工事等指名競争入札の中止の件について、御報告申し上げます。

令和8年2月6日に執行を予定しておりました、4件の工事入札案件につきまして、同日の執行を急遽中止いたしました。本件は、笠置町工事等競争入札心得第10条に基づき、入札手続きの適正性及び合理性を確保する見地から、執行の取りやめを判断したものでございます。執行直前の中止により、入札参加者の皆様には、多大な御不便と御迷惑をおかけしましたことを心より深くおわび申し上げます。

また、早期の工事完成を待ち望んでおられた地域住民の皆様に対しましても、工期の遅れが生じますことを心よりおわび申し上げます。なお、中止いたしました工事につきましては、去る3月9日の定例会において、令和8年度への繰越明許費として、御議決を賜りました。これを受けまして、本年4月以降、速やかに改めて入札を執行し、事業の早期完了に努めてまいります。

次に、2点目でございます。

簡易水道事業経営戦略の改定について、御報告申し上げます。

本町では、令和2年に策定した簡易水道事業経営戦略について、計画期間を令和17年度までとする改定作業を進めてまいりました。本改定に当たりましては、町内在住の検討委員の皆様による真摯な御議論をいただき、去る3月13日に意見の取りまとめをいただいたところでございます。

本町の簡易水道事業は、昭和30年の給水開始から現在まで、実に70年という長い歳月が経過しております。その間、町民の皆様の生活を支え続けてまいりましたが、現在は、水道施設や管路の老朽化が顕著となり、大規模な更新時期を迎えつつあります。一方で、人口減少に伴う水道事業の減退が避けられない中、持続可能な事業運営を維持するためには、経営の健全化が急務となっております。

今回の改定における主な柱は、施設の統廃合による再投資額の抑制と維持管理の効率化でございます。災害時のリスク低減という視点も加え、町内4つの系統施設のうち、特に老朽化が進む3つの施設の統廃合を行うことで、更新費用の削減と管理体制の強化、さらには、災害対応力の向上を同時に図る、併せて受益者負担の原則に基づき適正な料金改定の検討や営業費用の削減にも着手することで、将来にわたり、安定して安全な水を供給し続けられるよう強固な経営基盤の構築を目指すものとされたものでございます。

この取りまとめを受けまして、料金の改定を含む、具体的な対策について、令和8年度に検討を行ってまいりたいと考えております。

以上で行政報告とさせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで諸般の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第2、議案第22号、令和8年度笠置町一般会計予算の件を議題とします。

議案の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） それでは、議案第22号、令和8年度笠置町一般会計予算の件につきまして説明をさせていただきます。

私のほうから、歳入予算と議会事務局、総務財政課が所管します歳出予算の主なものにつきまして説明をさせていただきます。

初めに、予算書7ページを御覧ください。

第2表地方債でございますが、令和8年度の当初予算では、過疎対策事業債8,410万円、公営住宅建設事業債560万円の発行を計画しており、限度額の合計を8,970万円としております。

続いて、歳入予算について説明をさせていただきます。

11ページを御覧ください。

1款町税につきましては、合わせて1億4,911万5,000円を計上しており、対前年度比0.1%増、17万9,000円の増収を見込んでおります。

同ページ下段の同款3項軽自動車税では、1目環境性能割で17万9,000円の減収を見込んでおります。これまで、自動車等購入時に課せられていた環境性能割が令和7年度末をもって廃止されることに伴い、3月分の精算等のみ計上しているものでございます。

続いて、12ページ中段ですが、2款地方譲与税、2項地方揮発油譲与税で25万2,000円の減収を見込んでおります。こちらも、地方揮発油税に上乗せして課税されていましたが、当分の間税率が令和7年度末をもって廃止されることに伴い、減額をしております。

また、ページめくっていただきまして、13ページの一番下ですが、10款環境性能割交付金については、132万2,000円を減額しております。こちらも、自動車税、軽自動車税の環境性能割が廃止になることに伴うもので、3月分の精算、また、滞納繰越し分を考慮した積算となっております。

以上、申しました、当分の間税率と環境性能割廃止に伴う減収分につきましては、14ページ一番上の11款地方特例交付金で全額補填されることとなっており、対前年度比192万円増額して計上しております。

2款地方譲与税から11款地方特例交付金までは、令和7年度の決算見込額に京都府が示す国の伸び率を乗じて予算額を積算しております。

続いて、14ページ上段、12款地方交付税ですが、普通交付税としまして、8億3,600万円計上しております。対前年度比としては、9,600万円の増額となっております。ここ数年、当初予算額以上の交付があり、総務省が公表しました令和8年度地方財政対策の概要でも、普通交付税は増額となる見込みとなっておりますので、令和8年度については、当初より大きく増額計上しております。また、特別交付税につきましては、令和8年度の新規事業としまして、特別交付税の算定対象となる事業を計画しておりますので、その分を勘案し、1,000万円の増額の1億4,000万円を計上しております。

続いて、中段、13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、1節児童福祉費負担金では、令和7年度から開始しました一時保育の利用料、また、令和8年度から開始する、こども誰でも通園に係る乳児等通園支援事業を新たに計上しております。

次の14款使用料及び手数料ですが、運動公園使用料につきましては、本議会初日に条例について可決いただきましたが、当初予算につきましては、改正前の単価で年間分を積算しております。単価改定による使用料の見積額につきましては、少し様子を見ながら状況を踏まえて補正予算にて精査させていただきたいと思っております。

続いて、15ページを御覧ください。

下段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では3,824万7,000円を計上しております。1節社会福祉費負担金において、障害者自立支援給付事業2,674万8,000円を計上しておりますが、事業費の増額見込みに伴い、歳入も対前年度比613万8,000円の増額としております。また、障害児入通所給付費で、255万9,000円を計上、次ページの3節児童福祉費負担金では、児童手当負担金としまして、621万8,000円を計上しております。

続いて、16ページ中段を御覧ください。

同款2項国庫補助金では、4,556万1,000円を計上しており、6,699万7,000円の減額となっております。減額の主な要因としましては、令和7年度の当初に国庫補助金で計上していましたデジタル基盤改革支援補助金の1,203万3,000円を年度途中で諸収入に組替えをしていることも要因ではございますが、防災情報等受診サービス提供事業の財源としていました、新しい地方経済・生活環境創生交付金、デジタル実装型が3,933万6,000円皆減、地域振興券の財源としていました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が926万4,000円皆減、公共事業工事の減に伴い、社会資本整備総合交付金が1,172万8,000円減額、また、道路メンテナンス事業補助が1,061万7,000円減額となっていることでございます。

対して、新たな補助金としましては、基幹業務システムの標準化移行に伴いまして電算システムに係る費用が大きく増額となっております。標準化以降前と令和8年度に係る運用経費を比較しまして、増額となった分に国から財源措置がされることとなっております。それが、地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金でございます。詳細については、まだ確定しておりませんが、補助率は2分の1になると聞いております。現時点での試算では、3,000万円ほどの増額が見込まれており、頭出しで1,000万円を計上している

ところでございます。また、新規事業の保育園留学推進事業等に充当する新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）につきましては、698万3,000円増額し、795万5,000円を計上しております。

続いて、ページめくっていただきまして、17ページ中段、16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金では、2,674万7,000円を計上しております。1節社会福祉費負担金では、国庫負担金と同じく、事業費の増を理由としまして、障害者自立支援給付事業306万9,000円増の1,333万6,000円を計上しております。また、2節保険基盤安定負担金として325万3,000円を計上、3節老人福祉費負担金では、後期高齢者医療保険基盤安定負担金を726万9,000円計上しております。

続いて、17ページの下段より、同款2項府補助金としまして、1,139万4,000円増額の4,935万7,000円を計上しております。主なものとしまして、18ページ上段、1目総務費府補助金では、きょうと地域連携交付金を388万2,000円増額し、1,253万5,000円を計上しております。また、京都ふるさと応援交付金につきましては、令和7年度の実績を勘案しまして、100万円計上しております。

2目民生費府補助金では、隣保館運営費等716万5,000円、障害児（者）医療費助成92万円、重度心身障害老人健康管理費助成事業91万4,000円、子ども・子育て支援交付金138万6,000円などを計上しております。

3目衛生費府補助金では、上下水道経営基盤強化交付金として、2行目は、合併浄化槽推進事業に対する補助分79万6,000円、6行目は、簡易水道事業で計画しております水道料金改定計画策定業務に対する補助金100万円を計上しております。

また、4目農林水産業費府補助金では、19ページにまいりまして、2節林業費補助金として、林道改良事業補助金を891万円計上しております。1号橋、2号橋に係る修繕工事に対する府補助金でございます。

続いて、中段、同款3項委託金、2目農林水産業費委託金では、1節農林水産業費委託金としまして、800万円を計上しております。京都府からの委託を受け、実施する地籍調査に係るものでございます。

続いて、20ページ中段、18款寄附金では、一般寄附金、指定寄附金、合わせて890万円を計上しております。令和6年度の実績と令和7年度の見込みの平均を参考に積算をしております。

下段19款繰入金、1項基金繰入金では、1億9,619万7,000円を計上しており、対前年度比1億1,058万6,000円の減額としております。1目財政調整基金繰入金では、対前年度比1億6,734万1,000円減額の1億1,000万円を計上しております。令和7年度につきましては、当初予算計上時には、交付金が確定しきれず、一旦、一般財源としておったものが多くございましたので、財政調整基金繰入金の当初予算額が大きくなっていたことが減額の要因でございます。2目ふるさとづくり基金繰入金につきましては、令和7年度に引き続き、笠置未来っ子応援事業や高校生通学費補助事業、桜保全事業などに活用するほか、子育て支援医療や町史編さん準備事業などに活用するため、1,138万6,000円を計上しております。

ページめくっていただきまして、21ページ、3目地方創生基金繰入金は、559万6,000円を計上しており、各イベント事業や保育園留学推進事業に活用いたします。また、5目森林環境基金繰入金については、対前年度比333万6,000円減額の276万9,000円を計上しています。これまで、国から譲与された森林環境譲与税については、全額基金へ積立てをし、使途としている森林経営管理事業の執行額分を基金から繰入れしておりましたが、令和8年度につきましては、事業の執行額が譲与額を上回ることもあり、譲与税については、基金に積まず、全額充当し、不足分を基金から繰り入れることとしているため、対前年度比が大幅に減額となっております。

次の6目減債基金繰入金は、過年度に普通交付税等として交付されました臨時財政対策債償還基金費のうち、令和8年度の臨時財政対策債の償還に充当する436万5,000円と公債費全体の償還に充当するため約3,700万円、合わせて4,178万6,000円を計上しております。令和7年度の当初予算説明時に今後3年度の計画で減債基金の繰入れを考えていると説明をさせていただきましたが、令和8年度は増額し、計上させていただいております。また、令和7年度の補正予算でも承認いただきました7目地域福祉基金繰入金でございますが、令和8年度においては、地域福祉計画策定事業と障害者自立支援給付事業に活用するため、2,466万円を計上しております。

続いて、22ページを御覧ください。

21款諸収入、3項雑入、2目雑入としまして5,107万6,000円を計上しております。雑入全体としましては、628万9,000円の減額となっております。減額の主な要因は、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金がなくなったこと、また、相楽東部広域連合への派遣職員数が減となったことが上げられます。その他、主なものとしましては、

日本宝くじ協会の交付金、相楽東部広域連合また京都地方税機構に係る派遣職員負担金、介護サービス計画手数料などを計上しております。

新たなものとしましては、ページめくっていただきまして、23ページ、加茂笠置組合の配分金としまして300万円を計上しております。これまでは、5年に一度、加茂笠置組合から線下補償金の配分が5年分まとめてございましたが、令和8年度からは、1年に一度の配分となっております。また、移住・定住・交流推進事業助成金としまして、200万円を計上しております。一般社団法人地域活性化センターが実施する助成事業でございまして、地域を活性化することを目的とし、市町村等または地域団体等が、自主的・主体的に実施する移住・定住・交流を推進する事業を支援するため公募される助成金で、令和8年度は、地域団体が実施する事業について、交付が決定しております。

最後に、町債でございます。

町債全体としましては、前年度比170万円減額の8,970万円を計上しております。2目総務債では、3,470万円の減額、4目土木債では、1,360万円の減額、1項3目民生債では、1,750万円の増額、5目教育債も2,910万円増額しております。多くは、過疎対策事業債で、ソフト事業部につきましては、社会福祉協議会の人件費、また、笠置小学校の複式学級対応講師に係る人件費、合わせて上限の3,500万円を発行することとしております。その他、相楽会館の建て替え事業や、多目的災害対策車の購入、小中学校や給食センター等の整備更新などを予定しております。

歳入につきましては、以上となります。

続いて、歳出予算について御説明いたします。

それぞれの科目に計上しております職員人件費でございますが、給料表の改定、昇給、地域手当の引上げにより、前年度より増額となっております。

主要事業調書を御覧ください。1ページでございます。

人件費全体では、5,900万円増額となっております。特別職及び一般職の給料については、約2,700万円の増額、会計年度任用職員の報酬では、約1,100万円の増額となっております。地域手当につきましては、特別職及び一般職で700万円の増額、会計年度任用職員については、地域手当は報酬に含まれております。期末勤勉手当につきましては、職員、会計年度任用職員合わせまして約1,200万円の増額となっております。予算書の84ページ以降に、給与費の資料として明細書を添付しておりますので、そちらも御覧いただくとともに詳細な説明は割愛をさせていただきますので御了承ください。

それでは、25ページを御覧ください。

1款議会費では、職員人件費や議員報酬等のほか、議会運営費として議事録作成や議場音響システムの補修委託料、相楽東部広域連合への負担金など、合計4,817万4,000円を計上しております。

続いて、26ページ。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費として、3億6,134万7,000円を計上しており、対前年度比5,368万8,000円増額となっております。主な増額の要因は、先ほど説明いたしました職員人件費が大きな要因でございますが、ページ飛びまして29ページ中段を御覧ください。電算システム管理事業におきましても、前年度比961万8,000円増の8,642万7,000円を計上しております。

主要事業調書では2ページとなっております。

基幹業務システムのうち、住基や税務、水道などの事務で使用しておりますシステム、TRY-X4の標準化への移行作業が令和7年度で完了しまして、移行費用の約2,700万円は減額となりましたが、システムの移行に伴い、システム運用に係る負担金が増額となっております。TRYシステムの負担金の内訳の主なものとしましては、システム使用料が831万3,000円、サポート負担金が426万円、ガバメントクラウドに関する負担金783万8,000円となっております。また、ガバメントクラウド利用料としまして、1,800万円を計上しております。令和7年度の実績を踏まえまして、月150万円の計算で、12か月分で積算しております。物価や人件費の高騰により、全体的に委託料も増額となっております。これらの標準化に伴う増額分につきましては、歳入でも説明いたしましたが、普通交付税、また、国庫補助金により、財源措置がされると聞いております。

続いて、30ページを御覧ください。

上段、広域行政事業のうち、笠置中学校広域連合負担金を前年度比200万円増額し、500万円計上しております。補正予算の説明時にも申し上げましたが、ここ数年の負担金額を考慮して積算をしております。

続いて、31ページ下段でございます。

同項3目財政管理費としまして、財政管理事業114万円を計上しております。統一的な基準による財務書類につきましては、総務省からの要請に基づき、毎年作成しておりますが、今回、地方公共団体金融機構が実施する地方公共団体の経営財務マネジメント強化事業を活用することで、低予算で財務書類を作成できるため、予算を減額しております。

また、次の基金管理事業では、ふるさとづくり基金を790万円計上しております。歳入の寄附金額に併せて積立金を増額計上しているものでございます。

続いて、33ページを御覧ください。

1番下ですが、同項5目財産管理費のうち、広域行政事業としまして、相楽広域行政組合負担金（相楽会館）791万9,000円を計上しております。令和8年度は、相楽会館の建設工事を予定しておりますので、増額となっているところでございます。また、加茂笠置組合事業としまして、加茂笠置組合配分金を270万円計上しております。歳入でも説明しました加茂笠置組合から配分される線下補償金のうち、南笠置区へ分配するものでございます。

続いて、ページ飛びまして、38ページを御覧ください。

下段、同項8目防災諸費で、主事業の防災事業としまして585万6,000円を計上しております。

主要事業調書3ページを御覧ください。令和8年度におきましては、多目的災害対策車の更新を予定しております。現在、赤色灯を上部につけた公用車が1台ございます。こちらの公用車につきましては、初年度登録が2006年と購入から20年経過しております。修繕を要する箇所も増えてまいりましたので、今回、更新をさせていただきたいと考えております。

続いて、ページ飛びまして、42ページ中段を御覧ください。

同款4項選挙費では、4目京都府知事選挙費として137万7,000円を計上しております。令和8年4月5日を投開票日として執行される京都府知事選挙の令和8年度に支出する経費分でございます。

また、ページ飛びまして、73ページを御覧ください。

一番下ですが、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費の相楽中部消防組合分担金でございますが、令和8年度については、前年度より増額となる見込みでございます。新庁舎への移転に伴い、負担金の基礎となる床面積が変更となり、構成市町村の負担金に増減が生じるためでございます。当初要求時には、積算が間に合いませんでしたので、補正予算で対応させていただく予定でございます。

続いて、74ページ、同項2目非常備消防費としまして、消防団事業1,147万7,000円を計上しております。消防団員の報酬、出動に係る報償費、団員退職報償基金負担金が主なものとなっております。令和8年度につきましては、2年に一度の操法大会開

催年でございますので、出動手当を増額計上しております。

続いて、75ページ中段でございます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費では、相楽東部広域連合負担金（教育費分）としまして、9,896万1,000円を計上しております。対前年度比では、590万円の減額となっております。人件費は増額となっておりますが、令和7年度に実施しました端末更新に係る経費分が大きく減額となっております。

下段、10款公債費、1項公債費では、1目元金及び利子を合わせまして1億6,583万2,000円を計上しております。前年度比は、478万8,000円の増額となっております。また、利子につきましても、現在の金利状況を踏まえまして、令和7年度借入れ分につきましては、利率を上げて積算しておりますので、増額を見込んでいますところでございます。

以上、歳入予算、また、議会事務局及び総務財政課が所管します歳出予算についての説明を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） それでは、希望のまち推進課が所管いたします歳出予算のうち主なものについて御説明を申し上げます。

予算書の30ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の続きのページでございます。

公共交通事業といたしまして、3,718万8,000円を計上しております。昨年12月から実施いたしました交通空白解消緊急対策事業デマンド交通、村タクの運行区域を笠置町まで拡大する事業を継続するもので、従来の循環バスの運営経費と合わせて計上させていただいておりますことから、昨年度、循環バス運営事業から1,585万4,000円の増額となっております。8年度中には、循環バスとの統合も見据え、町内の公共交通の最適化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

31ページにまいりまして、2目文書広報費でございます。

笠置テレビの運営事業といたしまして、機器等設備保守点検委託料105万6,000円をはじめ、ケーブルテレビ利用料補助金61万4,000円など、合計204万7,000円を計上させていただいております。ホームページ管理事業といたしましてホームページの維持管理委託料56万8,000円、情報発信強化事業としてラインのシステム使用料132万2,000円の合計188万8,000円を計上させていただいております。

なお、ラインにつきましては、タブレットの運用状況も見ながら、廃止も含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

防災情報等受診サービス提供事業といたしまして、４６１万３，０００円を計上しております。前年度から７４０万６，０００円の減額となっておりますが、今年度は、タブレットに係る通信費のみとなっております、新年度併せまして、新規アプリ導入に向けた検討を開始していきたいと考えているところでございます。

３４ページをお願いいたします。

６目企画費でございます。

J R 笠置駅切符等販売事業といたしまして、８９万６，０００円計上しております。前年度から６３万９，０００円の減額となっております。J R の往復切符の販売が３月１３日で終了となり、鉄道運賃助成事業を終了することなどに伴い、駅での切符販売等の管理業務を廃止することとしたことによるものでございます。笠置いこいの館管理運営事業といたしまして、１，２５万１，０００円を計上しております。いこいの維持管理に係ります経費となっております、前年に比べ、６万７，０００円の減となっているところでございます。

３５ページにまいりまして、地域おこし協力隊事業でございます。

７１万８，０００円計上しております、前年度比４２万６，０００円の増となっております。これは、本事業が、国の特別交付税の対象となっておるところでございますけれども、８年度から、協力隊の募集業務も交付税の対象となりましたことから、協力隊の募集事業の委託として、３５０万円を計上させていただきました。昨年度も協力隊を採用したいというふうに考えておりましたが、適任者が見つからなかったため、新年度につきましては、採用に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。交流施設等の管理事業では、１７万９，０００円を計上しており、かさぎテラスや、移住・定住プラザ等に係ります経費でございます、会計年度任用職員等の報酬、主に草刈り経費となりますが、前年度比２万３，０００円の増額となっているところでございます。

下段から３６ページにかけてでございますが、関西本線利用促進等事業では、２６万３，０００円を計上しております、前年比９万６，０００円の増となっております。これは、J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画が令和８年度に終了年度を迎えることから、その計画更新策定業務の負担金といたしまして、９万２，０００円などをお願いするものでございます。

移住促進事業では、８００万円計上しております。移住促進住宅整備事業補助金６００万円のほか、移住・定住・交流促進支援事業補助金として２００万円を計上しております。一般社団法人地域活性化センターの助成金をこのたび獲得することができましたので、デジタルマップを活用した体験商品の予約販売でありましたり、実証を通じた観光商品のパッケージ化、それに伴う収益化を高めていこうと考えておりまして、移住者の雇用の受け皿としても考えてまいりたいというふうに思っております。

下段から３７ページにかけましてでございますが、ふるさと納税事業でございます。ふるさと納税の代行手数料など３３４万６，０００円を計上させていただいております。また、企業版ふるさと納税制度活用事業といたしましては、９８万１，０００円計上しておりますが、いずれも、納税状況に応じまして、今後、増額補正をお願いしてまいりたいというふうに考えております。相楽東部未来づくり推進事業といたしまして１０８万３，０００円を計上しております。これは、京都府と和束町、南山城村と本町で設置しております相楽東部未来づくりセンターが実施いたします、京都きづ川アクティビティキャンペーン事業などに係る負担金等でございます。地域活性化起業人事業では、前年比２６２万円の減となりまして、１，９１０万１，０００円を計上させていただいております。住民向けＤＸの推進のための企業派遣型起業人、町内行政のＤＸ推進のためのシニア型起業人をそれぞれ１名ずつ、また、観光をはじめとしたにぎわいづくり移住促進等のための副業型起業人を４名、合計６名の起業人に係る経費でございます。

３８ページにまいりまして、笠置町史編さん準備事業といたしまして、７５万７，０００円を計上しております。笠置町制施行１００周年を見据え、後世に笠置町の歴史や文化を継承するための町史編さんに向けた準備に取り組むための経費でございます。

また、保育園留学推進事業といたしまして、１，３９６万円計上しております。保育所を核に多様な交流を通じ、関係人口を拡大し、地域活力の維持及び経済の活性化を図るため、保育園留学を立ち上げるとともに、その運営支援や、滞在するための施設調査や改修などに係る経費をお願いするものでございます。

ページ飛びまして、６７ページをお願いいたします。

６款商工費、１項商工費、２目商工振興費でございますが、商工振興事業といたしまして、商工会への補助金計５５０万円等を計上しております。３目観光費でございますが、６８ページにまいりまして、観光事業として、前年度比２３６万９，０００円減の３７６万１，０００円を計上しております。イベント事業費補助金に２６０万円、お茶の京都DMO

への分担金63万円等でございます。

次に、観光施設管理事業といたしまして、747万1,000円計上しております。これは、笠置山自然公園清掃及び管理委託に係る経費388万9,000円のほか、町営駐車場に係る土地賃借料121万2,000円、草刈り費用110万8,000円などとなっております。

下段から69ページになりますが、桜保全等事業といたしまして、前年度比46万3,000円増の280万4,000円計上させていただいております。桜植栽等に係る経費として188万3,000円、除草作業に係る経費として84万9,000円などお願いしているものでございます。

4目産業振興会館費でございますが、産業振興会館運営事業といたしまして、会計年度任用職員の人件費のほかメンテナンス等運営に係る経費を、合計1,443万3,000円を計上しております、前年度比53万2,000円の増額となっております。

希望のまち推進課関係は以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼をいたします。

私からは、税住民課が所管いたします歳出予算のうち主なものについて、御説明申し上げます。

予算書の40ページを御覧ください。

2款総務費、2項徴税費の続きのページでございます。京都地方税機構負担金といたしまして417万5,000円を計上しております。昨年度と比較いたしまして28万9,000円の予算増額となっております。主には、機構におけるシステムが標準準拠システムに移行されまして、料金形態がパッケージ価格から利用料になったことによりまして、ライセンス追加が必要になるとして、増額となっているものでございます。また、2目の賦課徴収費、賦課徴収事務では、印刷製本費を24万7,000円、昨年度と比較しまして36万5,000円減額としております。こちらは、令和7年度に標準準拠システムの移行の際に、専用帳票を発注したこと、また、それから、専用帳票がA4用紙での代用が可能になったということにより減額するものでございます。また、その下の不動産鑑定委託料についても、昨年度予算より66万7,000円減額とした193万2,000円を計上しております、令和7年度は、固定資産税の評価替えに伴い増額となっていたものでございます。

それから、一番下の過年度税還付金については、昨年度より50万円の増額となる

100万円を予算計上しておりまして、こちらにつきましては、令和7年度の法人町民税に係る中間申告が多く納付いただいた関係から、過年度還付を視野に入れまして増額するものでございます。

続きまして、予算書の次のページ、41ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費でございます。令和7年度では、戸籍総合システム導入作業委託料といたしまして1,991万1,000円を計上し、標準準拠システムへの移行事業がございました。こちらにつきましては、令和7年度のみのものでございますので、大きく予算額としては下がっております。ただ一方で、今年度の戸籍関係のシステム改修につきましては、主要事業調書にも記載しておりますとおり、旧式の対応や戸籍付票と住民基本台帳システムの連携機能追加など、そちらにつきましては、414万2,000円を計上しております。

それから、説明欄、中ほどにございます戸籍総合システム保守委託料は、昨年度446万2,000円であるのに対しまして、本年度、令和8年度では、142万6,000円としております。また、システム使用料が昨年度438万3,000円にあるのに対し、令和8年度では、775万9,000円としております。これら2つの費目につきましては、どちらも300万円程度増減しておりますけれども、予算の計上費目の整理をさせていただいたものでございます。加えまして、戸籍標準システムに係る負担金としまして505万2,000円をお願いしております。

続きまして、予算書の48ページを御覧ください。

3款民生費、1目社会福祉総務費の続きのページでございます。

項目として、下から3番目にございます、国民健康保険特別会計繰出金では、837万8,000円を計上しております。こちらは、前年度と比較しまして、336万1,000円の減額となっております。主に保険税軽減に係る保険基盤安定繰出金と事務費繰出額を減額しております。

続きまして、予算書の61ページを御覧ください。

ページ下段にあります4款衛生費、5目環境衛生費でございます。

2項目めにございます、環境維持管理事業として32万4,000円を計上しております。その中に、令和8年度に全国都市緑化フェアへの参加といたしまして、消耗品費10万円、貸切りバス委託料として10万円、有料道路通行料として1万3,000円を計上しております。こちら、京都亀岡運動公園で本年9月から11月にかけて開催が予定されてお

ます緑化フェアへの参加を計画しておりまして、市町村を紹介する市町村パネルを設置、我が町PRを行ってまいりたいと思っております。

予算書の次のページ、62ページを御覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、1目塵芥処理費の2項目め、広域行政事業でございます。相楽東部広域連合分担金（衛生分）では、4,758万3,000円を計上しております。昨年度と比較いたしまして、74万6,000円の減額となっておりますが、可燃ごみ中間処理料、再資源化ごみ中間処理料が減額となったことによる予算減額となっております。その次のごみ処理広域化検討事業負担金といたしまして、2万2,000円を計上しております。本年度の負担金の考え方が、これまでの均等割からごみ量割になったこと、また、事務所経費のみの予算計上としておりますので、大幅に予算を減額しております。

予算書の次のページ、63ページをお願いいたします。

4款衛生費、2目し尿処理費でございます。2項目めでございます合併浄化槽推進事業につきましては、補助対象となる浄化槽の設置基数などは、昨年度と同じ条件で予算化しておりますけれども、単独浄化槽撤去費用、くみ取り槽の撤去費用などの国の補助単価、補助基準額が上がりますので、その点で、昨年度より予算額が18万円増えた28万7,500円を計上しております。

次の広域行政事業、相楽広域行政組合負担金（し尿処理）につきましては、1,672万6,000円を計上しております。昨年度と比較しまして、130万5,000円の増額となっておりますけれども、こちらにつきましては、令和8年度から令和10年度までの3か年契約として、相楽衛生センター運転維持管理業務を委託するに際しまして、人件費や収集運搬費の増額があったことによるものでございます。

私の方からは以上でございます。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） それでは、私からは、保健福祉課が所管いたします歳出予算について主なものについて御説明いたします。

予算書の44ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、社会福祉総務事業で、382万1,000円を計上いたしております。

45ページをお願いいたします。

主な内容につきましては、7年度からの継続事業として、地域福祉計画策定のための費用

として365万5,000円や8年度中の成年後見制度の中核機関設置に向けての費用として、6万3,000円等を計上させていただいております。社会福祉協議会補助事業では、1,599万3,000円を計上させていただいております。主な内容では、社会福祉協議会人件費として1,569万7,000円を、身体障害者協議会等に関する業務の委託に関する費用や社会福祉協議会が行う閉じこもり予防や見守り活動など福祉事業に関する費用などを計上させていただいております。障害者福祉事業では26万3,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、障害のある方に対してのタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー事業として9万円、障害者相談事業に6万2,000円等を計上しております。

46ページでございます。

福祉医療事業では675万円を計上いたしております。主な内容につきましては、障害のある方に対する医療費の助成として504万円を、ひとり親家庭の医療費の助成として23万2,000円を、子育て世帯に対する医療費の助成として147万7,000円を計上させていただいております。

46ページ下段から47ページにかけてでございます。

障害者自立支援給付事業では6,684万7,000円を計上いたしております。

放課後児童デイサービスに係る費用等として、障害児入所等給付事業では512万6,000円を、居宅介護や就労継続支援など各種の福祉サービスに関する費用として障害者自立支援給付事業で6,172万1,000円を計上いたしております。

47ページ下段から48ページにかけてでございます。

地域生活支援事業では355万7,000円を計上いたしております。主な内容につきましては、障害のある方や、その家族からの相談支援に関する費用や補聴器などの日常生活用具の助成に関する費用、また、児童発達支援センターに係る費用を計上しております。障害者福祉計画策定事業では、主要事業調書11ページも御覧ください。相楽東部3町村の障害者施策の基本的な方向性を示す障害者基本計画は、令和6年度から6年間の計画で、中間見直しを、また、障害福祉計画や障害児福祉計画については、令和9年度から11年度までの3年間の計画として策定する費用として合わせて224万2,000円を計上いたしております。

51ページをお願いいたします。

51ページ下段から52ページにかけてでございます。4目の老人福祉費では、高齢者福

祉事業として543万6,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、在宅の要介護者を介護されている方に対する激励金を支給する介護者激励金支給事業で20万円、外出困難な方を医療機関まで送迎する外出支援サービス事業で110万9,000円を、それから、老人手当支給事業では252万円を計上いたしております。

また、繰出金事業では、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金として、合わせて9,275万6,000円を計上いたしております。

52ページの下段でございます。

福祉医療事業では585万6,000円を計上いたしております。内容につきましては、65歳から69歳までの高齢者の方に対する医療費の負担額の一部を助成等するものでございます。

53ページを御覧ください。

介護保険事業計画策定事業として377万3,000円を計上いたしております。令和7年度からの継続事業として、第11次の高齢者福祉計画、第10期の介護保険計画の策定に係る費用として計上させていただいております。

また、介護人材確保事業では18万円を計上しており、この事業につきましては、令和7年度より実施しており、介護職員の人材確保、育成、定着に向けた支援として、資格取得支援等を実施し、事業主による介護職員の資質向上等の取組が促進されるよう支援するためのものでございます。

54ページをお願いいたします。

5目の老人福祉費の続きでございます。老人福祉施設運営事業では634万6,000円を計上いたしております。介護予防事業では、閉じこもり予防事業に関する費用として31万8,000円を、また、居宅介護支援事業所運営事業では186万5,000円を計上し、要介護者のケアプランや必要なサービスの連絡調整等を行っております。

また、地域包括支援センター運営事業では37万7,000円を計上し、センターの運営費用を計上し、高齢者の総合的な相談窓口、介護だけではなく、医療や様々な関係機関と連携し、高齢者の生活課題を支援しております。

また、つむぎてらす運営事業では、つむぎてらすの運営に関する費用として215万9,000円を計上いたしております。

55ページを御覧ください。

2項の児童福祉費、1目児童福祉総務費、児童福祉事業では、1,616万3,000円

を計上いたしております。主なものといたしましては、放課後児童クラブ運営に関する費用として754万2,000円を、また、ひとり親家庭支援事業では6万6,000円、児童手当の支給に関する費用として778万6,000円を、それから、笠置町の将来を担う子供たちを応援するための笠置未来っ子応援事業に係る費用として74万3,000円を計上いたしております。

56ページをお願いいたします。

児童公園維持管理事業では、児童公園に係る維持管理费用として141万9,000円を計上いたしております。なお、令和8年度におきましては、修繕料として46万2,000円を計上し、わかさぎ公園の複合遊具、また、児童公園の滑り台の修繕のための費用として計上させていただいております。

それから、結婚・子育て応援住宅総合支援事業では、新婚世帯や子育て世帯に対しての住宅の購入やリフォームの助成に関する費用として95万円を計上いたしております。

2目保育園費につきましては、保育士の人件費を含めた保育所の運営に関する費用となっております。

57ページをお願いいたします。

保育所事業として、保育所の運営に関する費用として710万円を計上いたしております。内容につきましては、保育所の維持管理に関する費用、また、保育教材、給食に関する費用等で、令和8年度におきましては、保育室のエアコン更新代として73万2,000円等を計上させていただいております。

58ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、保健福祉課が所管する事業としては、保健業務全般に係る費用、保健業務として414万1,000円を計上いたしております。

予算書の59ページ、それから、主要事業調書12ページ、13ページを御覧ください。

令和8年度においては、標準化対象と事務として位置づけられました保健事業であります、住民の健康情報をデータベースで一元管理するための健康管理システム事業として、336万1,000円を、それから、経年における特定健診の結果等を分析するためのライセンス使用料代として27万8,000円を計上いたしております。

59ページ下段でございます。

2目予防費では、健康増進事業として374万9,000円を計上いたしております。が

ん検診におきましては、健康診査や各種がん検診、結核検診に関する費用、また、生活習慣病を予防するための運動を行う健康教育や各地域で実施する健康相談に関する費用として計上いたしております。特に、がん検診では、前年度に比べまして、255万1,000円減額となっております。これにつきましては、子宮がん検診及び乳がん検診が奇数年度で実施しておるため、今年度計上がないというところでの減額となっております。

60ページの中段をお願いいたします。

予防接種として781万円を計上いたしております。高齢者や乳幼児に対して行う定期予防接種で776万円を計上しております。また、任意接種では、8年度から小児インフルエンザ予防接種事業の対象を高校生まで拡充する等として5万円を計上させていただいております。

母子保健事業として95万5,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、乳幼児に対する健診で33万1,000円を、また、妊産婦に対する健診費用で55万8,000円を計上いたしております。

61ページを御覧ください。

定住自立圏事業として14万2,000円を計上いたしております。救急相談ダイヤル24事業の笠置町の分担金分でございます。3項の診療諸費では、1,337万1,000円を計上いたしております。笠置歯科診療所では、修繕料として5万円を、また、山城病院組合では、病院事業分の負担金として1,157万9,000円を計上いたしております。これにつきましては、前年度から107万7,000円増額となっております、山城病院組合の負担金算出の計算方法が変更となったことから増額となっております。また、広域行政事業では、相楽応急診療所分の負担金として174万2,000円を計上いたしております。

4目の介護保険費では、山城病院組合の老健事業分の分担金として156万5,000円を計上しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

私のほうからは、建設産業課が所管する予算について説明させていただきます。

まず、38ページをお願いいたします。

総務費の中でございます。38ページ下段、防災諸費の防災事業のうち、木造住宅耐震改

修事業に281万円を計上しております。個人所有の家屋につきまして、耐震診断を行うに当たっての耐震診断士の派遣、また、診断結果に基づきまして、耐震補強または除去を行われたものに対する補助金を計上しておるものでございます。

続きまして、63ページをお願いいたします。

農林水産業費でございます。1項農業費は、1目で農業委員会費といたしまして、農業委員の皆様の報酬や活動費等の151万1,000円を計上しております。

2目農業総務費では、主に職員や会計年度任用職員に係る人件費等でございますが、給与支払費目の移動によりまして、昨年度より843万1,000円増の1,445万4,000円の計上となっております。

続きまして、3目農業振興費では、参画団体への負担金等14万8,000円、ページめくっていただきまして、4目でございますが、農地費では、農地の維持に係る経費といたしまして、農地管理システムの使用料や機械借上げ等に61万円を計上して、合計、農業費といたしましては、1,672万3,000円を計上しております。

続きまして、下段に2項林業費でございます。林業費は、新規事業もございまして、前年度より1,684万9,000円増の4,173万9,000円を計上しております。2目の林業振興費でございますが、有害鳥獣対策事業といたしまして、186万8,000円で、こちらには、捕獲委託料90万円、また、個体の処理や大型おりの設置に対し、有害鳥獣捕獲対策協議会への補助金といたしまして30万円、また、狩猟免許等を取得される場合の講習会への参加費用や猟銃の保管庫の購入等、狩猟免許の取得に際しては、費用が高額となることから、新たにそれらを助成する狩猟免許取得助成事業といたしまして、24万9,000円を計上しております。

森林対策事業では、林道内の危険木伐採のための森林組合への補助といたしまして、137万3,000円、また、森林管理事業では、令和8年度は、西部区内の森林の現況調査、また、所有者の意向確認等を行うための委託料といたしまして、854万1,000円を計上しております。令和8年度の新規事業となります地籍調査事業ですが、令和6年度から、京都府が主体となって、地籍調査未実施地域の調査を実施しており、令和7年度におきましては、当町の北部区内の山林を調査していただいております。令和8年度におきましては、笠置町が京都府から受託する形式で事業を実施することとなります。これに当たりまして、委託料800万円で、この事業費につきましては、全額京都府の補助金が交付されることとなっております。

3目林道維持費では、令和7年度に実施いたしました橋梁点検の結果を受けまして、橋梁修繕に係る設定委託料や工事請負費また除草委託料等で2,154万3,000円を計上しております。

農林水産業費に関しましては、以上となります。

続いて、70ページをお願いいたします。

7款土木費でございます。まず、1項土木管理費では、こちら、職員人件費や各種協議会への負担金といたしまして、2,961万6,000円を計上しております。

ページめくっていただきまして、2項道路橋梁費でございます。

こちらは、前年度から3,162万4,000円減額の5,068万5,000円を計上しております。2目の道路維持事業では、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、町道及び里道水路の補修工事や除草等の委託料といたしまして、2,999万5,000円を、また、72ページになりますが、交通安全対策事業といたしまして、通学路交通安全プログラムに基づき、土留め柵の設置や水路の取替工事のため、1,170万円を計上しております。

その次、3目道路新設改良費では、笠置山線の立ち入り防止柵や道路反射鏡の設置等の安全対策工事に520万円を含む624万2,000円を計上しております。

4目橋梁維持費では、令和7年度に実施いたしました橋梁点検の結果を受けまして、1橋、キノシタ橋の補修が必要となりましたので、その設計費用の260万円を計上しております。

3項河川費でございます。河川費では、2目河川改良費といたしまして、除草作業のほか、里道水路の取替えを引き続き、実施するため、249万3,000円を計上いたしております。

ページめくっていただきまして、続いて、74ページをお願いいたします。73ページでございます。申し訳ございません。

4項住宅費でございます。住宅費では、令和7年度から999万2,000円減額の1,667万6,000円となっております。町営住宅長寿命化計画に基づきまして、有市住宅のバリアフリー化工事に910万円や、その周辺の除草、また側溝清掃等の費用を計上したものでございます。

最後、76ページをお願いいたします。

12款災害復旧費でございます。公共土木施設災害復旧費といたしまして、災害等の発生いたしました緊急時に、町内協定を結ばせていただきました事業者に依頼して速やかに災害

復旧の対応ができるよう、工事請負費や、それから機械の借上げ等で411万8,000円を計上しております。

建設産業課所管の分についての説明は以上となります。

議長（西 昭夫君） 人権啓発課長。

人権啓発課長（増田紀子君） 失礼いたします。

人権啓発課が所管します歳出予算のうち主なものについて説明いたします。

予算書の48ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会総務費、中段の人権擁護事業でございます。昨年度より1万3,000円減の3万円を計上しております。こちらは、人権の花運動でスイセンの花を咲かせていただいたお礼に児童や園児に贈る記念品代や城南人権擁護委員協議会への負担金を計上しております。

続いて、49ページを御覧ください。

同じく1目社会福祉総務費の人件問題啓発事業でございます。こちらは、毎年12月に開催しております、人権学習公開講座に係る講師料等に35万円、7月の笠置町の人権強調月間と12月の人権週間に実施する街頭啓発の際にお配りする啓発物品購入代としまして、8万6,000円、昨年度より5万1,000円減の43万6,000円を計上しております。

続いて、人権啓発活動地方委託事業といたしまして、20万1,000円を計上しております。こちらは、スイセンの球根などの人権の花運動に係る費用といたしまして、消耗品に5万7,000円、各戸配布をしております、人権カレンダー作成に係る費用といたしまして、14万4,000円を計上しております。

次の町村合同研修事業では、笠置町と南山城村職員の合同人権研修会に係る講師料といたしまして、2万5,000円を計上しております。

続いて、同じく49ページの2目社会福祉施設費の下段から50ページにかけての隣保館運営事業といたしまして、電気代や京都府と山城地域隣保館協議会への負担金などで84万3,000円、会計年度任用職員報酬や期末勤勉手当のほか、福祉用具レンタル代を含む隣保館デイサービス事業に426万8,000円を、生け花講座開催に係る講師代や原材料費といたしまして、地域交流促進事業に42万3,000円を、相談機能強化事業といたしまして電話代6万円、合計で559万4,000円を計上しております。

同じく、50ページの人権啓発事業といたしまして、146万6,000円を計上してお

ります。内容といたしましては、職員の出張旅費、また、第3次笠置町人権教育啓発推進計画作成に係る印刷製本費に13万2,000円、住民意識調査アンケート実施のための送料といたしまして4万1,000円、そして、全国女性集会などの様々な人権研修会への参加負担金に40万円、きずな文化祭実行委員会への補助金といたしまして35万円を計上しております。

次に、地域交流活性化支援事業といたしまして、143万8,000円を計上しております。内容としましては、地域交流事業として、陶芸教室の講師謝金や消耗品代に28万1,000円を、課題対応型支援事業といたしまして、給食サービスを実施するための費用として会計年度任用職員報酬、食糧費、消耗品代として115万7,000円を、続いて、51ページの笠置会館管理事業といたしまして、施設や周辺維持管理に関する予算115万5,000円を計上しております。

以上で人権啓発課が所管いたします歳出予算についての説明を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで議案の説明を終わります。

質疑に入る前に休憩をします。

再開は、議場の時計で、11時5分からとします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時05分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから質疑を行います。

議案第22号の質疑につきましては、歳入歳出ともに1款ごとに区切って、質疑を行います。

まず、歳入に関する質疑を行います。

歳入に関する発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。

1款町税に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで1款町税に関する質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで2款地方譲与税に関する質疑を終わります。

次に、3款利子割交付金に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで3款利子割交付金に関する質疑を終わります。

次に、4款配当割交付金に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで4款配当割交付金に関する質疑を終わります。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を終わります。

次に、6款法人事業税交付金に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで6款法人事業税交付金に関する質疑を終わります。

次に、7款地方消費税交付金の質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで7款地方消費税交付金に関する質疑を終わります。

次に、8款ゴルフ場利用税交付金の質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで8款ゴルフ場利用税交付金に関する質疑を終わります。

次に、9款自動車取得税交付金の質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで9款自動車取得税交付金に関する質疑を終わります。

次に、10款環境性能割交付金の質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで10款環境性能割交付金に関する質疑を終わります。

次に、11款地方特例交付金の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで11款地方特例交付金に関する質疑を終わります。

次に、12款地方交付税の質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、由本議員。

7番(由本好史君) 7番、由本です。

12款地方交付税につきましては、前年度比1億600万円の増額となっております。地方交付税は、増額の傾向があるとはいえ、前年度までは、普通交付税が、その年の財源留保としての意味合いで計上されていたと思います。また、特別交付税のほうも新規事業があるとはいえ、その算出根拠が不明にもかかわらず、前年度比1,000万円が増額計上されております。そのあたり、お考えを、お聞かせ願いたいと思います。

議長(西 昭夫君) 総務財政課長。

総務財政課長(森本貴代君) 由本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

普通交付税につきましては、例年、由本議員からも御指摘をいただきまして、財源留保のこともありまして、毎年度積算させていただいている計上額よりも少ない額を見積もっておったところでございます。ただ、ここ数年、本当に再算定もありまして、社会情勢の、その時々、社会情勢に見合って再算定が行われているというところでございますが、当初、計上している予算を大幅に上回る交付額となっております。

先ほども説明の中でさせていただきました、総務省のほうでも、令和8年度は、普通交付税が増額となる見込みというふうには聞いております。算定の仕方、積算の仕方でございますが、これまでは、前年度の再算定前の交付額に国が示す伸び率を乗じまして、歳入欠損にならないように当初見積額を調整していたところでございますが、令和8年度については、再算定で、かなり増額という傾向がありますので、積算のほうを見直しまして、令和7年度の再算定後の交付額に過去3か年における平均の伸び率を積算して乗じているところでございます。積算した金額より少しまだ歳入のほうは留保させていただいているというところでございますが、今年度につきましては、再算定のときに、計上されて対象科目となっております。

す臨時財政対策債の償還基金費につきましても、当初のほうで交付するというようなことも聞いておりますので、今回の当初のときに、前年度よりは大幅に増額をして計上したところでございます。

それから、特別交付税につきましては、普通交付税と比べまして、確かな算定科目というのがない部分も多くございます。そういったところで、由本議員からも例年御指摘いただいております、そちらも歳入留保という形で少ない額を見積もっておったところでございますが、積極的に財源の確保をしたいということもありまして、特別交付税の奨励項目になっております事業を活用して、町の財政運営をしていきたいなというところで、いろいろ各課のほうで考えていただいております。その中の一つで、説明させていただきました保育園の留学の推進事業というのも特別交付税の対象となっているところでございます。

今年度も、1億3,000万円の予算を計上しておりますが、それよりも少し増額して交付されるというところを今現時点で聞いております。そういうこともありまして、8年度につきましては、1,000万円増額して、1億4,000万円とさせていただいたところでございます。特別交付税につきましては、こちらの財政の運営の仕方で獲得できる科目もありますので、いろいろ考えていながら、交付税増額になるように努力はしてまいりたいと考えております。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

積極的に、そういった交付税の確保に努めていただきたいと思うんですけれども、令和6年度で、地方交付税は予算現額9億1,178万8,000円に対し、収入済額は9億404万1,000円ということで、774万7,000円の歳入欠陥が出ました。令和8年度は、9億7,600万円が計上され、令和6年度の予算現額と比較をしますと、6,421万2,000円の増というようなことで計上されたわけでございます。本当に歳入欠陥が心配されますので、そのあたり、予算執行については、十二分に気をつけていただきたいと思います。そのあたりのお考えをもう一度お願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

由本議員御指摘ございました令和6年度につきましては、特別交付税のところで、不用額といえますか、出たのかなと、普通交付税につきましては、算定が決まりましたら、補正予算で対応させていただいているところではございますが、御指摘がございましたように歳入

欠損にならないようにしっかりと考えていただきたいというところで、普通交付税につきましては、算定が確定しましたら、確実に予算計上させていただきまして、先ほどありました、特別交付税につきましても、積極的には財源確保できるように努めてまいりますものの、議員おっしゃいますように歳入欠損にならないように補正等でしっかり精査させていただきたいというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで12款地方交付税に関する質疑を終わります。

次に、13款分担金及び負担金の質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

1節の児童福祉費負担金で、保育所の現年分が前年度比34万6,000円の増の116万6,000円が計上されておりますが、令和6年度決算では、52万9,000円の予算に対して、収入済額が26万3,700円ということでした。本当にこの116万6,000円の予算の計上が正しいのか、そのあたりを確認したいと思います。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

現年度分につきましては、継続の方が6名おられるんですけれども、そのうちのお一人の方、それから、新規を、お二人見込んでおるんですけれども、そのお二人分を合わせて3名の方で、今回116万6,000円を計上させていただいているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

どうして、そんな令和6年度そんな違いが出たのかというのは、疑問に思うわけですが、町長は施政方針の中で、子育てするなら笠置町というメッセージを力強く発信し、移住定住の促進へつなげていくとのことでした。それなら、保育料を無償化してはいかがでしょうか。そのあたりのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの由本議員の保育料の無償化したらどうかということでございます。

まだ、今、この段階で明確にはお答えはできないんですけれども、当然、あらゆる子育て施策についてのことは検討していきたいとは考えておりますので、現時点では、する、しないというお話は、お答えはできませんけれども、当然検討していくべきことではあるかなと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで13款分担金及び負担金に関する質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料の質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

2節の交流施設使用料が2万9,000円ということで、前年度と同額の金額が計上されておりますが、令和6年度の交流施設等管理事業費で139万1,045円ということで、138万7,005円の赤字で、町民の方々の負担となっております。10日の議会で、交流拠点施設の使用料案が否決され、令和8年度も町民の方々の負担が危惧をされ、交流施設の活発な利活用が叫ばれるわけですが、どのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの由本議員の御質問でございます。

かねてから、交流施設の利用促進につきましては、御指摘もいただいているところでございます。例えば、サテライトオフィスにつきましては、これまでからも、ちょっとお答えもさせていただいておりましたけれども、サテライトオフィス、そこでリモートワークをしていただけるような施設であるにもかかわらず、申請がアナログの紙ベースの申請でございましたり、鍵も役場のほうに取りに来ていただけないようなシステムになっております。そのあたり含めまして、御指摘いただいておりますように、利用していただきやすい施設になるように設備等を含めまして、取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで14款使用料及び手数料に関する質疑を終わります。

次に、15款国庫支出金の質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで15款国庫支出金に関する質疑を終わります。

次に、16款府支出金の質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで16款府支出金に関する質疑を終わります。

次に、17款財産収入の質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。

これで17款財産収入に関する質疑を終わります。

次に、18款寄附金の質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、由本議員。

7番(由本好史君) 7番、由本です。

寄附金額が前年度比347万7,000円増の890万円が計上されております。令和7年度の企業版ふるさと納税額は幾らなのか、また、それをどのように活用されたのか、また、令和8年度は、どのように活用される予定なのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

議長(西 昭夫君) 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱(田中邦男君) 7年度の企業版ふるさと納税につきましては、現在、既に1,000万円は入っているところでございまして、残り、今、現在、今月中には、1,200万円程度入ってくる予定になっております。この企業版ふるさと納税を活用いたしまして、かねてから、御説明もさせていただいておりますとおり、キャンプ場の環境改善をはじめまして、にぎわいづくりのために生かしていきたいというふうに思っております。なお、8年度につきましては、そのあたり、まだ、予定が立てられておりません。そのあたり、収入が見込まれるタイミングで、しかるべきタイミングで増額の補正をお願いできたらばと思っております。以上でございます。

議長(西 昭夫君) ほかに質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長（西 昭夫君） これで18款寄附金に関する質疑を終わります。

次に、19款繰入金の質疑を行います。質疑はありますか。

7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

1目の財政調整基金繰入金です。町長の施政方針で、令和8年度末の財政調整基金残高は、約1億円と見込んでいるということでしたが、報道では、9,400万円とのことでした。

令和8年度予算で、1億1,000万円繰入れされるということで、令和9年度以降の予算編成を考えますと不安しかありません。そのあたりのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼いたします。

由本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、町長の施政方針で申し上げました、約1億円の残高と新聞報道で御覧になられました9,400万円のところでございますが、今年度、7年度決算が終わりましたら、また、剰余金を財政調整基金に積むことになりますので、その差額というところで、財政のほうとしましても、約1億円の残高を見込んでおります。由本議員おっしゃいますように財政調整基金がこれだけ少なくなってきた、不安に思っておられるというのもすごく理解しております。

先日の常任委員会でも、御説明させていただきましたが、今、財政、非常に厳しい状況でございます。そういった中で、ほかの基金を活用しまして、財政調整基金を留保していかなければならないというような状況でございます。財政調整基金の留保に関しましては、この年度中に突然、災害ですとか何か急に対応しなければならなくなった場合の財源としまして、留保しておかなければならないという考えの下、その当初の年度末の残高の見込みにつきましては、参考としまして、当初の標準財政規模の約10%に当たります1億円程度を確保したいというふうに考えております。そういったところで、今年度につきましては、先ほど説明でも申し上げましたとおり、令和7年度一般財源で見ている部分が多かったというところもありましたので、前年度比較しまして、財政調整基金に関しましては、今年度、かなり少なくなっております。ただ、ほかの基金の活用というのが、その分増えているというところでございますが、先ほど説明しましたとおり、財政調整基金の留保というところで、ほかの基金を活用していきたいというふうに考えております。この8年度執行していく中で、どういうふうに財政調整基金のほうへ、戻していくのか、また、それ以外の基金を繰り入れてい

くのか、しっかり精査しながら財政運営していかなければならないというふうに思っておりますが、9年度以降の運営につきましても、1億円の財政調整基金の残高を留保していくため、しっかりと基金の活用、補助金の活用、先ほど言いました特別交付税の獲得、しっかり考えて、財政のほう、予算のほうは組んでいきたいというふうに今のところ考えておるところです。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで19款繰入金に関する質疑を終わります。

次に、20款繰越金の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで20款繰越金に関する質疑を終わります。

次に、21款諸収入の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで21款諸収入に関する質疑を終わります。

次に、22款町債の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで22款町債に関する質疑を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

まずは、1款議会費の質疑を行います。

議会費についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費の質疑を行います。

まず、向出議員の発言を許します。

1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

総務費の総務管理費、2 目の文書広報費の中のホームページの管理事業について質問をさせていただきます。

ホームページにおきましては、各種の行事等につきまして、必ずしも掲載されていない内容のものがああります。今回のタブレットの配布についても日程をお知らせ版にはありますけれども、ホームページ上にはなく、外出先等で確認できない状況があります。ホームページにも各種事業等は、できる限り、住民の利便性向上を図っていただきたいと思います、この点の改善はいかがでしょうか。質問をさせていただきます。

続きまして、防災情報等受信サービス提供事業について質問させていただきます。

こちらのほうには、データ通信量のみの計上となっております。タブレットについては、今後様々な活用も言われていましたが、本年度は、タブレットの追加機能については、特に予定はしていないのでしょうか。

この2点をお聞きいたします。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 向出議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、ホームページについてでございます。

ホームページの掲載、御指摘のとおりでありまして、なかなか不十分なところでございます。ただ、タブレットも今回、導入をしておりますので、町民の皆様にとりましても、これから、よりよいしっかりとした情報提供をできるように取組を進めてまいりたいと思っております。また、タブレットの情報につきましては、現在、タブレット、今、配布を町内させていただいているところでございますけれども、スマホでタブレットとほぼ同じ情報が見られるアプリもございますので、それは、タブレット配布のときに、御案内させていただいておりますので、そのあたりもまた、御活用いただければなというふうに考えておるところでございます。

次に、タブレットの情報等受信サービス提供事業についてでございます。

今、御指摘いただきました、機能拡充についてでございますけれども、どのような機能を拡充していくかについて、8 年度検討してまいりたいというふうに考えております。当然のことながら、進めていくに当たりまして、費用等もかかってまいりますので、そのあたり活

用できる補助金でございますとか、交付金なども含めまして、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

私自身、時折、ホームページで事業等、外出先で、ちょっと日程がすぐ分からないときに確認したいと思うことが度々ありまして、本当に、なかなか、長年にもわたりまして、改善されていない状況がありますので、ぜひ、できる限り、基準等はあるとは、何かつくらないといけないと思うんですけれども、お願いをしたいというふうに思っております。

あと、笠置町のお知らせのラインのものもあると思うんです。そういうものも含めまして、総合的にいろんなところで情報が取れるような形を検討いただけたらと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 次に、西朋子議員の発言を許します。

2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

3 4 ページの J R 笠置駅切符等販売事業について、さきの委員会で無人になると聞きましたので、駅の無人化についてお伺いさせていただきます。けがをされた方や高齢者等、階段の上り下りが困難な方については、J R の職員が対応するとされていましたが、無人化になるとどうなりますか。

議長（西 昭夫君） 企画費のところは、全部。

2 番（西 朋子君） 次に、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。地域おこし協力隊の募集に当たり、何を目的とされているのですか。

次に、保育園留学推進事業について、お伺いをさせていただきます。この事業の取組については、いいことだと思っておりますが、予算の使い方について質問させていただきます。

1 つ目は、委託料 8 3 6 万円についてですが、保育園留学立ち上げ及び運営支援となっておりますが、具体的な内容とそれに係る金額を教えてください。

2 つ目は、8 月には開始されるとのことですが、宿泊施設が、町内の民間施設のほかにも町外の施設利用も視野に入れていると考えられているようですが、私的には、移住定住まで考えているのなら、町内限定で滞在してもらうのが基本だと思います。町外に宿泊代を払うのはどうかと考えます。町内で完結してほしいですが、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 西朋子議員の御質問にお答えをいたします。

J R笠置駅についてでございます。

車椅子の方など、J Rを利用される際に介助が必要な場合につきましては、これまでからも、J Rのお客様相談センターに事前に御連絡をいただければ、当日最寄りの有人駅から対応していただいております。無人化後につきましても、同様のことを考えているところでございます。また、これまでから、跨線橋を利用できない方からは、相楽東部広域バスの御利用ということも伺っているところでございますけれども、これにつきましては、やはり駅のバリアフリー化が必要であるというふうに認識をしております、なかなか難しい問題もあるかと思っておりますけれども、バリアフリー化につきましては、引き続き J R 西日本に要望してまいりたいと、このように考えているところでございます。

次の地域おこし協力隊についてでございます。

地域おこし協力隊の協力隊員につきましては、移住定住やにぎわいづくりのために実施する業務などに従事していただくことを考えているところでございます。

次に、保育園留学事業についてでございます。

まず、1 つ目、委託料についてでございますが、ホームページでの募集ページ、それから、予約管理画面の作成などの準備業務に 3 1 0 万円、それから、募集から実際留学までの対応業務、それから、広報、P R 業務等、実際の運営に関する経費で 4 5 0 万円というふうになっております。

それから、宿泊施設についてでございますけれども、これ、議員御指摘のとおりでございます、基本はやっぱり町内で完結というふうに思うところではございますけれども、そのあたり、町内宿泊施設、数も少のうございます。また、夏から進めていこうとなりますと、1 週間のまとまった期間泊まれるかという、施設によりましては、難しいことも出てくるかもしれませんので、そのときの対応として、町外施設も考えているというふうなことでございまして、決して頭から、町外施設の利用というふうなことを率先して案内するというふうなことは考えていないというような状況でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

今お答えいただいた内容について再度質問させていただきたいことがあります。

1 回のみで終わる事業ではないはずですので、まず、受け皿を整える必要があると思いま

す。今ある施設の…

議長（西 昭夫君） 西朋子議員。

今の再質問は、何に対しての再質問になるか。

2 番（西 朋子君） 町…

議長（西 昭夫君） 保育園のやつですか。

2 番（西 朋子君） 保育園です。このまま続けても大丈夫ですか。

1 回のみで終わる事業ではないはずですので、受け皿を整える必要があると思います。今ある施設の、今、町の中にある施設なんですけれども、例えば、東部区には、サテライトオフィスもありますし、南部区では、移住・定住プラザや、あと、町営住宅などの設置目的を変更すれば、宿泊できるようになると思うんですね。ですので、お試し住宅と同じように使えるようになるのではないかと考えましたので、あと、応募された方が、滞在先を選ばれるとは思いますが、そういった設置目的を変更すれば宿泊ができるようになるという施設が、町の中のほうにあると思いますから、そういったものを使えば、町内で完結できるのではないかと思いますけれども、そういった考えはありますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 御指摘いただきましたとおりでございます。そのあたりも含めまして、プラスアルファで空き家等もあるかと思います。そのあたり、保育園留学、利用していただける方に使っていただければやすいような建物、これなんかもつくり出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

また、保育園留学に関してのことなんですけれども、今、提案させていただいた、設置目的を変更するという以外にも、本来の目的を害さない限り、目的外使用を認められているということもありますので、例えば、町長が認めますということであれば、目的外使用という形でできるかとも思うんですけれども、そういったお考えというのは、ありますでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの質問でございます。先ほど、田中参事もお答えしましたけれども、様々な件というのは、今後考えていきたいなと思っております。

ただ、やはりまだスタート切っていない段階でございますので、将来多くの利用というこ

とを見据えておりますけれども、まだスタート段階では、正直、スモールスタートから始めていって、それこそ、町が投資をしないということも含めてなんですけれども、まずは確実にステップアップさせていけたらなと思っておりますので、そのあたりは、利用の状況、そして利用される方のニーズというのもし聞かないといけないなというのもありますので、そのあたり委託業者のほうからも情報等取りながら、その内容にも応じて、そして、また、町の資産が活用なんかも考えていきたいと思っておりますので、これからスタートしてからも含めて、様々な件は考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

今の 34 ページの J R の笠置駅の切符等販売事業なんですけど、窓口の業務は行わないということになるかと思うんですけども、そうしたら、今後、笠置駅の清掃とか維持管理はどのようになるのかお聞かせ願いたいと思うのと、同じページの笠置いこいの館管理運営事業が、前年度比 67 万 9,000 円の減の 1,259 万 1,000 円が計上されております。令和 6 年度は、会計年度任用職員の報酬の一部を商工費で支出されておりましたが、令和 8 年度は、他の科目から支出するということはないのか、そのあたりの説明をお願いしたいと思っております。

それと、37 ページの企業版ふるさと納税制度活用事業で、今回、新たに地域活性化推進事業補助金が 75 万円計上されております。この詳しい説明をお願いしたいと思います。

それと、38 ページ、笠置町史編さん準備事業が、新たに 75 万 5,000 円が計上されております。町史編さんには、年間 2,000 万円の費用が、七、八年必要とのことでしたが、財源について、どのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

次に、同じ 38 ページの保育園の留学推進事業なんですけど、以前、事業者へ委託して、その事業者のパッケージを活用するということだったと思うんですけど、もし、応募とかなかった場合は、どのようにされるのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 由本議員の御質問にお答えをいたします。

J R 笠置駅の清掃等につきましてですが、現在、駅にショップが入っていただいておりますので、そちらのほうで清掃等対応していただく予定になっております。

次に、いこいの館の会計年度任用職員の報酬につきましては、決算では、大変失礼をいた

しましたが、今回ここに計上させていただいておりますので、他に計上しているというようなことはございません。

それから、企業版ふるさと納税 75 万円でございますけれども、企業版ふるさと納税を活用して事業を展開していくということで、その補助金、先ほども申しましたけれども、8 年度の収入見込み、まだちょっと計画立てられておりませんので、そのあたり、頭出しの意味も込めまして、100 万円の想定で、その 75% を補助金を活用して、企業版ふるさと納税を活用して、事業展開していくための補助金ということで、その分を計上させていただいているところでございます。

笠置町の町史編さんにつきましては、財源等は、基本、一般財源でございますけれども、京都府の活用できる交付金等も使わせていただく予定にしているところでございます。

また、保育園留学事業でございますけれども、応募がなければということでありまして、そのようなことがないように取組を進めていきたいというふうに考えておりまして、先ほども、町長、答弁いたしましたけれども、スモールスタートかなというふうに思っておりますので、小さいところから進めていけたらなというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） 7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

そうしたら、笠置いこいの館の関係で、会計年度任用職員の方は、何か時間数が減らされたとか、人数が減らされたのか、そのあたり、再度お願いしたいと思います。

それと、企業版ふるさと納税の補助金ですが、75% 補助すると、こういった形で補助されるのか、そのあたりの説明をお願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） いこいの館の会計年度任用職員でございますけれども、朝 10 時までの対応ということで、やらせていただいております。そのあたり時間短縮になっているのかなと思っております。

企業版ふるさと納税でございますけれども、これは、9 月に補正で対応をお願いしたというふうに思っておりますけれども、地域活性化推進事業補助金ということで、企業版ふるさと納税を活用して、こういうふうな取組をしたいというふうに事業提案いただきまして、それを町のほうで、チェック確認した上で、それで大丈夫だということであれば、それに対応する補助金を交付させていただくというような制度でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。

民生費についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

56ページの児童公園の維持管理事業で、修繕料が前年度比43万2,000円増の46万2,000円が計上されております。わかさぎ公園の複合遊具と児童公園の滑り台を修繕するということです。以前から、公園の遊具等の整備については要望しておったわけですが、公園の遊具整備のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員からも以前より、公園の遊具整備というふうに要望等いただいておりますけれども、今現在、まだ具体的には進んでいないということが正直なところでございます。遊具を設置するにも、安全領域といいますか、そういったところも勘案してしなければいけないというところもありますし、そういったところも含めて、今後、また、検討進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

児童公園のほうなんですけど、令和8年度は、児童館に通う生徒児童もおらないというふうなことを聞いたんですが、そのあたり、公園の整備をどのように考えておられるのか、本当は、子供がいない中で、こういった遊具は逆に必要なのかなという、そのあたりのお考えは、どうなんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

児童館のところの遊具なんですけれども、児童館に行かれる方はおられないというようなことは聞いておりますけれども、地域には、お子様がいらっしゃるというところもあります。今回の修繕については、7年度の点検に伴って、点検で、修繕したほうが良いというようなと

ころが出たところの対応ということになっておりますので、現状維持といいますか、8年度については、そういうふうな形で進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑を行います。

衛生費についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費の質疑を行います。

農林水産業費についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費の質疑を行います。

西朋子議員の発言を許します。

2番、西朋子議員。

2番（西 朋子君） 2番、西朋子です。

観光費にあります、桜保全事業についてお伺いさせていただきます。

企業が行う桜の保全事業に笠置町が採択されました。笠置山の駐車場からゴルフ場を通じて、柳生に抜ける道が新設された際にも桜の植樹をしましたが、鹿による樹皮や新芽の食害があり、枯れたと聞いています。せっかく募集して、当選したので、同じように、無駄にならないよう、今ある桜の保全はもとより植樹の際にも鳥獣による樹皮や新芽の食害対策が必要と思いますが、対策は考えておられますか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 西朋子議員の御質問にお答えをいたします。

桜の植樹でございますけれども、議員御指摘のとおり、食害対策、非常に重要であるというふうに考えております。植樹する箇所に応じまして、鹿よけ柵やネット、このような対策を講じてまいりたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2 番、西朋子議員。

2 番（西 朋子君） 2 番、西朋子です。

河原では、ソメイヨシノがメインで、一部、しだれ桜もあり、笠置山は八重桜などもあります。毎年、笠置町では、桜まつりをしていますが、見頃は大体 1 週間から 10 日ほどだと思います。早咲きや遅咲きを含め、いろいろな種類の桜があります。長期間楽しんでもらうため、複数種類の桜を植えてはどうかと思います。こういった考えは、町としてどう考えておられるのか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 御提案ありがとうございます。

そのようなことも含めまして、植樹する箇所等も含めまして、検討してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

7 番、由本議員。

7 番（由本好史君） 7 番、由本です。

観光事業で、各イベント事業費補助金が前年度比 240 万円減額の 260 万円が計上されております。灯籠流し、もみじまつり、桜まつりのイベントに補助するということでしたが、令和 8 年度は、ほかにイベントをされないのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

また、観光施設管理事業で、土地の賃借料が前年度比 8 万円増の 121 万 2,000 円が計上されております。どうして増額になったのか、そのあたりの説明もお願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） イベントにつきましては、基本、町長の施政方針の中にもございましたけれども、今後、伴走型といいますか、町も一緒になって支援していくというような形で取り組んでまいりたいと思っております。

今、御紹介ございました、灯籠流しでありますとか、もみじ、桜、このほかにも、町内の方々、事業所も含めまして、こういうふうなイベントやりたいということでありましたら、御相談にのらせていただいて、そのあたり対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、観光施設管理の賃借料の8万円でございますけれども、J Rとキャンプ場との間にあります、のり面、一部トイレのところの部分がJ Rの敷地がございます。その辺り、J Rのほうから、賃借料をお願いできないかと、以前、キャンプ場につきましては、無料というようなことで、J Rさんのほうは認識されておられたようで、現在、清掃協力費、500円というような形で頂いていますので、それなら、それに見合う相当の賃借料をお願いできないかというふうに申出があったものでございまして、その分をお含みさせていただいて、プラス8万円というふうになっております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

そうしたら、この土地賃借料の内訳を教えてくださいませんか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） すみません、お待たせいたしました。

内訳でございますが、町営の第2駐車場、それから、飛鳥路の駐車場、町営の第2駐車場が100万円、飛鳥路の駐車場が13万2,000円、それから、今、申しました、キャンプ場のところの使用料が8万円ということでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） これで6款商工の質疑を終わります。

次に、7款土木費の質疑を行います。

土木費についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費の質疑を行います。

消防費についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで8款消防費の質疑を終わります。

次に、９款教育費の質疑を行います。

教育費についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで９款教育費の質疑を終わります。

次に、１０款公債費の質疑を行います。

公債費についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで１０款公債費の質疑を終わります。

次に、１１款諸支出金の質疑を行います。

諸支出金についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで１１款諸支出金の質疑を終わります。

次に、１２款災害復旧費の質疑を行います。

災害復旧費についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで１２款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、１３款予備費の質疑を行います。

予備費についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで１３款予備費の質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

最後に、歳入歳出を通して全体の質疑を行います。

向出議員の発言を許します。1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

J Rの鉄道運賃助成の取りやめについて質問をさせていただきます。

今回、J Rの往復切符販売停止により、運賃助成の取りやめになったと聞いております。

また、町としても代替案も提案をしたということですが、J Rのほうは、なかなか対応できないということで、この予算には間に合わなかったということで、お聞きをしており、今後、何ができるか考えたいとの内容の説明を受けております。

今後の検討に当たり、こうした事態でも事業が継続できるように、J Rの事業変更を想定して、臨機応変にできるよう、複数案を持つことや、J Rの事業に影響を受けない形での町単独での代替案を検討いただきたいですが、この点いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの向出議員の御質問にお答えをさせていただきます。

本町の鉄道助成事業につきましては、J Rの往復乗車券の購入を前提といたしました助成制度として運用してまいりました。ただ、往復乗車券の販売終了により、これまでどおりの事務執行や助成の仕組みを維持することが困難となりました。また、庁内で代替案の検討を重ねてまいりましたが、現行の助成金の事務の枠組みでは容易ではないという結論に至ったところでございます。今後につきましては、特定の切符に依存しない、より柔軟な助成手法として、I Cカード等の連動したポイント還元など、技術的な実現可能性を含めた調査研究を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで議案第22号の質疑を終わります。

ここで休憩をします。再開は、議場の時計で1時からとします。

休 憩 午後0時02分

再 開 午後1時00分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（西 昭夫君） 日程第3、議案第23号、令和8年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件を議題とします。

議案の説明を求めます。税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼をいたします。

議案第23号、令和8年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件について御説明をさせていただきます。

令和7年度と比較しまして、大きく変わるところを中心に説明をさせていただきます。

それでは、予算書の7ページを御覧ください。

歳入でございます。

1款国民健康保険税でございます。当初予算につきましては、令和7年11月時点の国民健康税の調定額をベースに現年分では、収納率97%、滞納分は60%として積算しております。また、令和8年度から、子ども・子育て支援分として、保険税とともに徴収する形となりました、こちらは調定額の実績がございませんので、京都府より提供を受けております令和8年度の事業費納付金として納める額、そちらを保険税歳入として予算化したものとしております。

次のページ、8ページを御覧ください。

4款府支出金ですが、普通交付金は、歳出側の療養費諸費と高額療養費と予算をリンクする形で積算しておりまして、加えて、特別交付金を1,810万1,000円としております。療養諸費や高額療養費につきましては、歳出側で説明いたしますが、過去3か年の実績を勘案しまして、算定をしております。

次の6款、繰入金、1項一般会計繰入金ですが、保険基盤安定繰入金と未就学児均等割保険料繰入金は、令和7年度の見込額を計上しております。また、5節の財政安定化支援事業繰入金についてでございますが、これまで、この予算は150万円を据え置く形で計上されてきました。令和8年度より、普通交付税措置額を考慮した計算方法で繰入れすることといたしました。ただ、令和8年度の普通交付税につきましては、令和8年6月、7月頃に算定されますので、予算額といたしましては、令和7年度として措置されている額をベースに計上しております。

6節の一般会計繰入金につきましては、令和8年度の事務費、歳出予算ですと1款総務費が対象となりますけれども、令和7年度と比較いたしまして、歳出予算が下がりましたので、本費目としても減額しておるものでございます。

なお、令和7年度にございました出産育児一時金等繰入金につきましては、令和8年度より一般会計からの繰入れが制度上なくなりまして、国保会計内で財源を捻出する保険税で賄うこととなりました。

以上で歳入予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の10ページ、歳出予算について説明をいたします。

1款総務費、1項総務管理費ですが、令和7年度には、システムの改修やパソコンの買換えなど、令和7年度のみ事業がありましたので、委託料や備品購入費の予算を下げております。一方で、令和8年度からの新規といたしまして、子ども・子育て支援金制度を周知するために改訂されるパンフレットの購入を見ております。そちら、需用費については、予算額を昨年度当初予算額8万4,000円から1万円を上げております。

2項町税費につきましては、令和7年度に国保システムが標準準拠システムに移行しまして、その際に新たに必要となる専門帳票を注文しましたので、その在庫で対応が可能であるとして、需用費を下げております。

次のページ、11ページでございます。

2款保険給付費、1項療養諸費でございます。

これまでの予算の積算では、3か年の実績額を平均し、予算化していたものでございますけれども、年々、笠置町国保の被保険者数が減ってきておりますので、その分を計算に入れる必要があると考えました。そのため、直近の実績額を被保険者数で割り返しまして、1人当たりの年度単価を算出し、そちらの3か年平均と、令和7年10月時点での被保険者数を掛け合わせまして、予算を積算することといたしました。どのようにいたしましても、将来の医療負担を見込むことは難しいことではございますけれども、予算の考え方として整理をさせていただいております。

次の項目の高額療養費につきましても、同じ考え方で、積算を行っております。

次のページを御覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、予算書の12ページから13ページにかまして掲載しておりますけれども、京都府より試算されました利用給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分、子ども・子育て支援金分等を予算化しております。

4款保健施設費、1目保健衛生普及費では、主に歯科健診事業の対象者数の減により、予算額が減額となっております。

同款2項の特定健診診査等事業費におきましては、集団検診受診者数を令和7年度予算積

算時の25名から35名に引上げをさせていただいております。多くの方に受診いただけるよう、窓口などで受診勧奨や積極的な広報周知に努めさせていただきます。

予算書の最終ページ、14ページを御覧ください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金につきましては、これまで10万円を予算化してまいりましたが、令和7年度には、保険税を還付することが多くありまして、その都度、予算を補正して対応してまいりました。そのため、令和8年度では、予算を増額して対応させていただきたいと考えております。

説明は以上となります。

議長（西 昭夫君） これから質疑を行います。議案第23号の質疑につきましては、歳入と歳出に区切って質疑を行います。議案第23号についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。

まず、歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

最後に、歳入歳出を通して全体の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで議案第23号の質疑を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第4、議案第24号、令和8年度笠置町介護保険特別会計予算の件を議題とします。

議案の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） それでは、議案第24号、令和8年度笠置町介護保険特別会計予算の件について、御説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

なお、一部、説明で省略させていただくところがございますので御了承ください。

1 款保険料、1 項介護保険料では被保険者数 5 9 0 人を対象に特別徴収、普通徴収合わせて 5, 0 3 8 万 9, 0 0 0 円を計上しております。普通徴収保険料現年度分については、収納率 9 7 % で見込んでおります。

3 款国庫支出金では、1 項国庫負担金で 4, 1 7 0 万 6, 0 0 0 円を、2 項の国庫補助金では 1, 9 9 9 万円で介護給付費や地域支援事業の国負担分となっております。

8 ページを御覧ください。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金では、2 号被保険者の負担分として 6, 5 0 6 万 2, 0 0 0 円を計上いたしております。

5 款府支出金では、1 項府負担金で 3, 4 5 0 万 4, 0 0 0 円を、2 項府補助金では 2 5 2 万円を計上しており、介護給付費や地域支援事業の府負担分となっております。

9 ページ、1 0 ページを御覧ください。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金では、介護給付費や地域支援事業の町負担分や事務費に関する費用など合わせて 4, 4 1 1 万円を計上いたしております。

同款 2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金では、歳入不足分として 2 0 4 万 3, 0 0 0 円を計上いたしております。

9 款諸収入、3 項雑入、1 目雑入では、おたっしゃクラブの自己負担金分や介護予防計画代など、合わせて 1 3 1 万 6, 0 0 0 円を計上いたしております。

次に、歳出予算について御説明させていただきます。

1 1 ページ、1 2 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費では 4 5 万円を計上いたしております。1 目一般管理費では、介護保険事務全般に係る費用として 3 4 万 9, 0 0 0 円を計上いたしております。

同款 3 項介護認定審査会費では、認定調査や認定審査会に関する費用として 8 9 万 1, 0 0 0 円を計上いたしております。

4 項の趣旨普及費では、制度改正に伴うパンフレット作成代として、2 9 万 7, 0 0 0 円を計上させていただいております。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費では、デイサービス等の住宅のほうの在宅の方のサービス給付費として 1 億 1 5 6 万円を計上いたしております。今年度については、利用者が減り、新規利用者に置き換わったが、全体としての利用頻度も下がったこと等により、前年度比 9 7 9 万 1, 0 0 0 円の減となっております。

また、3目施設介護サービス給付費では、特別養護老人ホームなど施設入所されている方へのサービス給付費として9,482万6,000円を計上いたしております。これにつきましては、施設入所者の減に伴いまして、今年度、前年度と比べまして1,165万3,000円の減という形で計上させていただいております。

13ページ、14ページをお願いいたします。

同款2項介護予防サービス等諸費では、要支援の方へのサービスとして618万7,000円を計上いたしております。1目の介護予防サービス給付費では、福祉用具の貸与と利用者の増に伴い、429万7,000円を見込んでおります。

また、4項高額介護サービス等費では、1か月の自己負担が上限を超えた場合に支給する費用として731万4,000円を計上いたしております。

5項高額医療合算介護サービス等費では、医療と介護を年間で合算し、限度額を超えた場合に支給する費用として、79万2,000円を計上いたしております。

15ページ、16ページをお願いいたします。

6項の特定入所者介護サービス等費では、低所得の方が施設入所された場合の居住費や食費の軽減に係る費用として1,158万6,000円を計上いたしております。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費では、要支援の方の訪問介護や通所介護に係る費用や人件費の一部として591万2,000円を計上いたしております。

3項包括的支援事業・任意事業では、18ページの上段までございますが、人件費が主で、1,782万2,000円を計上いたしております。

以上で説明のほうは終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これから質疑を行います。議案第24号の質疑につきましては、歳入と歳出に区切って質疑を行います。議案第24号についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。

まず、歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

最後に、歳入歳出を通して全体の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで議案第24号の質疑を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第5、議案第25号、令和8年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

議案の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） それでは、議案第25号、令和8年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件について御説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

なお、一部説明で省略させていただくところがございますので、御了承ください。

まず、歳入予算について御説明させていただきます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料では、被保険者数約366人を対象に、特別徴収、普通徴収合わせて2,596万5,000円を計上いたしております。京都府後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき、計上いたしております。

3款繰入金、1項一般会計繰入金では、4,864万6,000円を計上し、1目一般会計繰入金では、事務費繰入金で271万1,000円を、保険基盤安定繰入金では、保険料軽減分として、町4分の1、府4分の3分として、969万2,000円を計上いたしております。事業費繰入金では、人間ドック事業など保健事業に係る費用として、177万1,000円を、合わせて1,417万4,000円を計上いたしております。2目の療養給付費繰入金では、3,447万2,000円で、療養給付費に係る町負担分等で、広域連合からの通知に基づき、計上させていただいております。

8ページでございます。

5款諸収入、4項雑入では、60万6,000円を計上いたしております。保健事業費に対する補助金でございます。

次に、歳出予算を御説明させていただきます。

9ページ、10ページを御覧ください。

まず、後期高齢者医療制度の業務に関しましては、広域連合と市町村は、事務をそれぞれ分担しており、市町村は、その保険料の徴収を担い、連合へ納付金として支出しております。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金では、徴収した保険料を納付する保険料等負担金や保険料軽減分の負担金、また、療養給付に対する負担金等で7,274万2,000円を計上いたしております。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では、81万3,000円を計上いたしております。4目の償還金では、過年度補助金の返還金として59万9,000円を計上いたしております。4款の保健事業費、1項保健事業費、1目健康増進推進事業費では、人間ドックや特定健診に係る費用として、177万5,000円を計上しております。人間ドックでは、20人、特定健診では、95人を見込んでおります。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これから質疑を行います。議案第25号の質疑につきましては、歳入と歳出に区切って質疑を行います。議案第25号についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。

まず、歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

最後に、歳入歳出を通して全体の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで議案第25号の質疑を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第6、議案第26号、令和8年度笠置町簡易水道事業会計予算の件を議題とします。

議案の説明を求めます。参事。

参事（前田早知子君） それでは、議案第26号、令和8年度笠置町簡易水道事業会計予算について説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

1ページ、第2条でございます。令和8年度の業務の予定量を給水戸数650戸、年間総給水量を13万5、000立方メートル、1日の給水量を370立方メートルとして、令和8年度予算を算出しております。また、主な建設改良事業として、中央監視及びテレメータ更新事業を行うこととしております。

それでは、26ページからの実施計画明細書により説明させていただきます。

まず、収益的収入及び支出についてでございます。

収入といたしましては、営業収益として、第2条の予定量から算出したしました水道の料金収入、こちらが2,357万3,000円でございます。また、給水工事事業者の登録手数料6万7000円で、合計2,364万円を見込んでおります。

営業外収益は、一般会計からの繰入金に当たるものとして、2目他会計負担金が119万7,000円、3目の他会計補助金が5,542万6,000円の計上をしております。また、減価償却に合わせまして、4目の長期前受金戻入が1,547万5,000円を計上しております。

続きまして、27ページの支出でございます。

まず、営業費用といたしまして、1目原水及び浄水費に係るものが1,844万5,000円で、こちらは、水質検査や急速ろ過器等の保守点検委託、また、浄水装置の修繕費や薬品等の経費を計上しているものでございます。

2目の配水及び給水費は、159万7,000円で、水道メーターの交換や漏水等の緊急時の補修工事費等を計上しているものでございます。

3目業務費でございますが、4,594万3,000円を計上しております。こちらは、職員及び会計年度任用職員に係る人件費や、各施設の電気代、電話代、また、事務費等を計上したものとなっております。また、令和8年度は、今年度、実施いたしました笠置町簡易水道事業経営計画等の検討委員会からの答申を受けまして、水道料金改定計画を策定する予定でありまして、その業務委託料といたしまして、1,153万9,000円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出のほうの説明をさせていただきます。

29ページをお願いいたします。

先に、下の支出について説明させていただきます。支出では、建設改良事業といたしまして、中央監視及びテレメータ更新工事に7,995万4,000円を、また、企業債の元金償還金といたしまして、1,301万9,000円を計上しております。

上の収入になります。上段の収入では、その中央監視及びテレメータ更新工事の財源といたしまして、企業債建設改良等企業債を借り入れることとしております。こちら、7,990万円となっております。また、起債の償還に当たりまして、一般会計からの繰入金に当たる他会計出資金といたしまして100万円を、また、水道新設分担金として1件分の20万9,000円を計上しております。

ページ戻っていただきまして、1ページを、またお願いします。

第3条でございます。先ほど、明細書のほうで説明させていただきました、収益的収入と支出でございます。収益、簡易水道の事業収益といたしましては、営業収益、営業外収益、合わせて9,574万円、支出につきましては9,824万円となります。

資本的収入及び支出でございます。こちら、ページめくっていただいて、2ページになります。

企業債、他会計出資金等含めまして、資本的収入は8,110万9000円、また、資本的支出につきましては、建設改良費等の金額合わせまして、9,297万3,000円となるものでございます。

水道事業会計の説明は以上となります。

議長（西 昭夫君） これから質疑を行います。議案第26号の質疑につきましては、収入と支出に区切って質疑を行います。議案第26号についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。

まず、収入の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで収入の質疑を終わります。

次に、支出の質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで支出の質疑を終わります。

最後に、収入支出を通して全体の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。

これで議案第26号の質疑を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第2、議案第22号から日程第6、議案第26号の説明と質疑が終わりました。

この5議案につきましては、本日は、これにとどめます。

なお、令和8年度当初予算案は、4日目に討論及び採決を行う予定とします。

議長（西 昭夫君） これで本日の会議を閉じます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

第3日目は、3月24日午前9時30分から開会し、一般質問を行います。通知は省略します。

本日は御苦労さまでした。

散 会 午後1時30分